

福岡県医療費適正化計画（第4期）の進捗状況について（2024年度）

1 県民の健康の保持の推進に関する目標

（1）特定健康診査・特定保健指導の実施率及びメタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率に関する目標

	第3期計画期間	第4期計画期間					
	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)
特定健康診査の実施率							
実績値	55.1%	—	—	—	—	—	—
目標達成に向けて年度毎の目安となる数値		57.6%	60.1%	62.6%	65.0%	67.5%	70%以上 (目標値)
特定保健指導の実施率							
実績値	31.0%	—	—	—	—	—	—
目標達成に向けて年度毎の目安となる数値		33.3%	35.7%	38.0%	40.3%	42.7%	45%以上 (目標値)
メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率（2008年度比）							
実績値	16.88%	—	—	—	—	—	—
目標達成に向けて年度毎の目安となる数値		18.23%	19.59%	20.94%	22.29%	23.65%	25%以上 (目標値)

2024 年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント会場や大型商業施設等、広く一般県民が集まる場において、健康測定機器等を活用して自主的な健康づくりに取り組むきっかけを提供するとともに、特定健康診査の必要性や制度について普及啓発を実施。 ・市町村ごとの特定健診受診率など必要な情報を提供すると共に、市町村における特定健康診査の実施率向上に向けた取組をとりまとめ、各市町村の担当者と共有。 ・医療機関で受けた検査結果の提出を受けることで特定健康診査を受診したとみなす「医療情報収集事業」（国保連合会と市町村の共同事業）の実施を支援。 ・「ふくおか健康づくり県民運動情報発信サイト」において、生活習慣病の予防や特定健康診査に関する情報を発信。 ・各保険者による特定保健指導の質の向上を図るため、特定保健指導従事者を対象とした研修会を実施。 ・高医療費指定市町村（毎年、県が指定する医療費水準の高い市町村）に対し、特定健康診査・特定保健指導実施率向上に向けた保健事業提案を実施。KDB データを用いて特定健康診査・特定保健指導の実施率の分析を実施し、分析結果を県内市町村に提供。
2024 年度の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査の実績値について、保険者ごとに見ると実施率に差があり、特に市町村や被用者保険の被扶養者の実施率が低い。
課題を踏まえた 2025 年度以降 の対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、市町村に対し必要な情報を提供すると共に、市町村における特定健康診査の実施率向上に向けた取組について情報共有を行う。 ・これまでの取組に加え、特定健康診査の実施率向上を目指し、各保険者を対象とした「ナッジ理論を活用した特定健診受診勧奨に関する研修会」を県内 4 地区で開催する。また、研修会の振り返りができるよう、オンライン配信も実施する。 ・高医療費指定市町村支援において、各市町村のニーズや現状・課題に合わせた実施率向上に向けた取組を支援する。

出典：「特定健康診査・特定保健指導・メタボリックシンドロームの状況」（厚生労働省）

(2) たばこ対策に関する目標

	第3期計画期間	第4期計画期間					
		2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)
20歳以上の者の喫煙率							
実績値	17.6% (2022年度)		—			—	
目標達成に向けて年度毎の目安となる数値			16.2%			14.8%	13.0%以下 (目標値)
2024年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> 禁煙相談員のいる卒煙サポート薬局等で禁煙を希望する者からの相談を受ける「禁煙支援」、保健所で受け入れた実習生（大学生）に向けて喫煙防止教育を行う「未成年の喫煙防止」、受動喫煙防止対策に関する広報・啓発や健康増進法違反の通報等に対する指導等を行う「受動喫煙防止」を中心とした「たばこ対策」を実施。 禁煙相談員を養成する禁煙相談員養成研修会を対面及びオンラインにより開催した。 施設内での原則禁煙等を規定した改正健康増進法について、県ホームページやチラシ配布等により周知を行った。 未成年の喫煙防止について、県HPやリーフレット配布等により周知を行った。 妊産婦向け喫煙防止リーフレットを作成し、各市町村、助産所、産婦人科等のある病院、診療所へ配布した。 						
2024年度の課題	<ul style="list-style-type: none"> 本県の喫煙率は、2019年度 19.8%から、2022年度 17.6%に減少したものの、全国平均 16.1%よりも高いため、目標達成に向けて引き続き取り組みが必要。 						
課題を踏まえた2025年度以降の対応方針	<ul style="list-style-type: none"> 対面及びオンラインによる禁煙相談員養成研修会を継続し、引き続き禁煙支援に取り組む。 COPD（慢性閉塞性肺疾患）について正しい知識の普及啓発のため、COPD予防啓発媒体の作成を進める。 						

出典：「国民生活基礎調査」（厚生労働省）

(3) 予防接種に関する目標

目標	予防接種について、県は、予防接種の対象者が適切に接種を受けることができるよう、国、市町村及び関係団体と連携して普及啓発等に取り組む。
2024 年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・県ホームページでの情報提供等、対象者が適切な接種を受けるための取組を行うとともに、市町村担当者へ麻しん、風しんの予防接種率向上に向けた好事例の紹介等の情報提供を行った。 ・県が指定する 6 か所の予防接種センターにおいて、心臓血管系疾患等の基礎疾患を有する者など慎重に予防接種を実施する必要があるものへの専門の医師による予防接種や医療相談等を実施した。 ・県医師会と連携し、予防接種に従事する医師等に対し、予防接種の手技、器具の取扱い、感染防止等の研修会を実施した。
2024 年度の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・麻しん風しんの予防接種（第 1 期※・第 2 期※）の接種率については、国の指針において、95.0%以上という目標値が示されている。 ※第 1 期：生後 1 2 月から生後 2 4 月に至るまでの間にある者 第 2 期：5 歳以上 7 歳未満の者であって、小学校就学前の 1 年間にある者 ・2024 年度の本県の接種率は、第 1 期 92.5%、第 2 期 90.8%と目標値を下回っていることから、目標値の達成を目指す必要がある。
課題を踏まえた 2025 年度以降の対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ・麻しん風しんの予防接種（第 1 期・第 2 期）の接種率については、国の目標値である 95%以上を達成できるよう、引き続き市町村への研修会や好事例の紹介等を実施する。

(4) 生活習慣病等の重症化予防の推進に関する目標

	第3期計画期間	第4期計画期間					
	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)
糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数							
実績値	648人	—	—	—	—	—	—
目標達成に向けて年度毎の目安となる数値		641人	634人	627人	620人	613人	605人 (目標: 2034年度に570人以下)
2024年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> 専門家や関係団体、保険者等で構成する「福岡県糖尿病性腎症重症化予防対策協議会」での議論を踏まえ、従来の県プログラムの内容を基本とし、国プログラムで新たに示された内容等を反映し、2025年3月に「福岡県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」の改定を行った。「福岡県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」を県保健所や市町村が共有することで、より効果的な重症化予防対策に繋げている。 二次保健医療圏等において糖尿病等の生活習慣病対策の会議を開催し、各地域における連携体制（連絡票の設定や事例検討等）について協議しながら、糖尿病重症化のリスクの高い県民に対する効果的な受診勧奨や保健指導の実施方法について議論し、関係者で情報共有している。 						
2024年度の課題	<ul style="list-style-type: none"> 年間新規透析導入患者数は、2023年度648人と、依然多数の方が透析を開始しており、生活習慣病等の重症化は重要な課題である。そのため、2024年度に改定した県プログラムおよびその評価指標等を周知し、効果的な取組につなげていく必要がある。 						
課題を踏まえた2025年度以降の対応方針	<ul style="list-style-type: none"> 保険者に改定後のプログラムの活用を促すとともに、全県統一した評価指標により、各地域の実施状況、成果の比較や、好事例についても情報共有するなどし、重症化予防の取組を一層効果的なものとしていく。 特定健診を受診していない方も含めた、より多くの未受診者、治療中断者にアプローチするため、歯科、眼科、薬局等における医療機関受診勧奨啓発チラシの作成を進める。 						

出典:「わが国の慢性透析療法の現況」(日本透析学会)

(5) 高齢者的心身機能の低下等に起因した疾病予防・介護予防の推進に関する目標

目標	高齢者的心身機能の低下等に起因した疾病予防・介護予防について、県は、関係団体との連携を図り、後期高齢者医療広域連合と市町村による高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の取組を支援する。
2024 年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・県関係課、福岡県国民健康保険団体連合会及び福岡県後期高齢者医療広域連合により、市町村保健事業支援状況を情報共有するため、市町村保険事業関係機関連絡会議を実施。この中で、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施等に係る今後の支援方針を共有し、各機関の役割を整理した。 ・チラシ「ロコモ予防で元気に長生き！」を作成し、各保健福祉（環境）事務所及び各市町村に配布。また、チラシデータを「ふくおか健康づくり県民運動情報発信サイト」に掲載し、ロコモティブシンドロームやロコトレ（予防のための簡単な運動）の普及啓発を実施。 <p>【福岡県後期高齢者医療広域連合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村における一体的実施の取組を推進するため、保有するデータを活用した地域分析を行い、有識者の協力を得ながら、担当者会議及び研修会・研究会等を開催した。 ・県等の関係機関（県本庁、保健所、九州厚生局、国保連等）との連携を図り、各関係部署が市町村に提供できる支援や情報、役割を明らかにし、支援体制の充実に取り組んだ。 ・三師会を中心に医療機関団体との連携を図り、一体的実施事業に係る地域課題を共有し、事業への協力依頼を行った。
2024 年度の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・一体的実施の取組を円滑・効果的に進めるには、関係機関との定期的な情報共有や調整が必要となる。 ・本県におけるロコモティブシンドロームの認知度は 44.9% にとどまっており、全国平均（43.2%）より高いが、認知度が最も高い宮崎県（53.8%）とは 9 ポイントの差がある。 <p>【福岡県後期高齢者医療広域連合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 6 年度から全市町村実施となった一体的実施事業について、量の増加および質の向上を図るため、各市町村の課題や地域の特性に応じた事業計画、事業評価の取組を支援する必要がある。 ・地域課題に合わせた医療圏毎の包括的な取組を目指し、県等の関係機関をはじめ、各地域の医療関係団体や保健所等と、事業の企画段階からの連携を図る必要がある。

<p>課題を踏まえた 2025 年度以降 の対応方針</p>	<ul style="list-style-type: none">・引き続き、県関係課、福岡県国民健康保険団体連合会及び福岡県後期高齢者医療広域連合との連絡会議を継続実施し、市町村支援体制の充実を図る。・運動器の障がいによる自立度の低下を予防するため、引き続きロコモティブシンドロームやロコトレの普及啓発を実施する。市町村において普及啓発を実施する際は、引き続き県で養成したロコモ予防推進員を活用するよう促す。 <p>【福岡県後期高齢者医療広域連合】</p> <ul style="list-style-type: none">・担当者会議及び研修会・研究会等を通じた課題の共有や、好事例の横展開とともに、マニュアル等の整備、改善や研修体制の確保、工夫に取り組む。また、有識者の協力を得ながらこれまでの取組の結果を分析し、より効果的な事業の展開について検討を行う。・それぞれの地域課題に合わせた関係機関や関係職種との連携が進むように、好事例の横展開を図り、モデル地区を設け、多職種連携のための会議やマニュアルの作成を行う。
--	--

(6) がん検診の受診率に関する目標

	第3期計画期間	第4期計画期間					
		2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)
がん検診の受診率							
実績値	胃がん:40.4% 肺がん:44.4% 大腸がん:42.1% 乳がん:44.7% 子宮頸がん:42.6% (2022年度)			—			—
目標達成に向けて年度毎の目安となる数値			胃がん:48.8% 肺がん:51.1% 大腸がん:49.8% 乳がん:51.3% 子宮頸がん:50.1%			胃がん:57.2% 肺がん:57.8% 大腸がん:57.4% 乳がん:57.8% 子宮頸がん:57.5%	60%以上 (目標値)
2024年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> 居住する市町村を超えて乳がん・子宮頸がん検診の無料クーポン券が利用できる広域化の体制を整備。 がん検診と特定健診を同時に受診できる「総合健診」の実施を市町村に働きかけ。 (2024年度:県内全市町村で実施) 企業や団体と協定を締結し、広く県民にがん検診の受診勧奨等を行う「福岡県がん対策推進企業等連携協定」の取組を実施。 (2024年度までに43の企業・団体と協定締結) 働く世代のがん検診受診率向上を図るため、従業員やその家族に対し、がん検診受診を働きかける事業所を登録、支援する「福岡県働く世代をがんから守るがん対策サポート事業」を実施。 (2024年度までに7,388事業所が登録) 若年女性のがん検診受診率を向上させるため、県内の女子大学生と県が共同で、若年女性の視点に立った啓発資材の企画・制作・広報展開を行う「Cプロジェクト」を実施。 						

	(2024 年度：制作したパンフレット約 5 万部、グッズ約 5 万個の配布、制作動画の TVCM・Youtube 広告の実施、福岡教育大学における出張子宮頸がん検診を実施)
2024 年度の 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・がん検診受診率は上昇傾向にあるものの、いずれも目標の 60%に達しておらず、全国を下回っている。 ・2023 年内閣府の世論調査において、18～39 歳のがん検診受診対象前の世代は、がんに関する正しい知識・がん検診の重要性を理解していない傾向にある。
課題を踏まえた 2025 年度以降 の対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ・がん検診受診率の全体的な底上げとともに、がん検診受診対象者だけでなく、がん検診受診対象前の世代にも、がんに関する正しい知識を意識づけ、がん検診の対象年齢となったときに受診していただくための効果的な取組を実施する。 ・がん検診受診機会として、職域検診が大きな割合を占めているため、県内の企業や事業所等と連携した取組について、引き続き推進していく。

出典：「国民生活基礎調査」（厚生労働省）

(7) 歯科健診に関する目標

	第3期計画期間	第4期計画期間					
		2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)
歯科健診（受診を含む）の受診率							
実績値	59.0% (2022年度)	—	—	—	—	—	—
目標達成に向けて年度毎の目安となる数値		62.1%	63.7%	65.3%	66.9%	68.4%	70%以上 (目標値)
2024年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> 事業所の従業員等を対象に、歯科医師及び歯科衛生士による歯周病と全身疾患の関連性や歯科健診の重要性等に関する講習会を実施。 「福岡県歯科口腔保健啓発週間」において、歯科医師会等と連携し、歯科保健に関する適切な知識等（歯磨き指導、食生活指導、歯科健康診査等）を住民に対して周知。 保健福祉(環境)事務所職員、市町村職員及びその他の歯科保健事業関係者を対象に、歯科保健に係る研修会を実施。 						
2024年度の課題	<ul style="list-style-type: none"> 県内における歯周疾患検診実施市町村数は2024年度で49であり、経年的に増加傾向であるものの、妊婦歯科健診の実施市町村数は38にとどまっている。 市町村歯周疾患検診結果によると、喪失歯がない者の割合は増加しているものの、歯周炎を有する者の割合も増加している。 						
課題を踏まえた2025年度以降の対応方針	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠期における口腔健康管理を推進するため、妊婦等に対して、歯周病と早産・低体重児出産との関連についての知識、歯科健診の重要性について理解促進を図るとともに、未実施市町村への健診の実施促進を図る。 歯科医師会等と連携し、県民が歯科口腔保健への関心を高め、また歯科疾患の予防の重要性やその方法について理解を深めることで予防に取り組むことができるよう、効果的な啓発を行う。 						

出典：「県民健康づくり調査」（福岡県）

2 医療の効率的な提供の推進に関する目標

(1) 後発医薬品及びバイオ後続品の使用促進に関する目標

	第3期計画期間	第4期計画期間					
		2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)
後発医薬品の普及率（数量ベース）							
実績値	80.1%	—	—	—	—	—	—
目標達成に向けて年度毎の目安となる数値		80%	80%	80%	80%	80%	80%以上 (目標値)
バイオ後続品の普及率（数量ベースで80%置き換わった成分数）							
実績値	17.6%	—	—	—	—	—	—
目標達成に向けて年度毎の目安となる数値		24.7%	31.7%	38.8%	45.9%	52.9%	60%以上 (目標値)
後発医薬品の普及率（金額ベース）							
実績値	55.0%	—	—	—	—	—	—
目標達成に向けて年度毎の目安となる数値		56.7%	58.3%	60.0%	61.7%	63.3%	65%以上 (目標値)

2024 年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡県ジェネリック医薬品使用促進協議会の開催。 ・後発医薬品の普及率が低い子ども世代及びその保護者に対し、後発医薬品の使用促進を図るため、啓発リーフレット及び後発医薬品希望シールを県内 58 市町村に配布した（リーフレット 69,220 部、シール 74,151 部）。 ・バイオシミラーの使用促進を図るため、啓発ポスター及びリーフレットを作成し、県内医療機関及び薬局等に配布（ポスター 7,574 部、リーフレット 97,460 部）。 ・県後期高齢者医療広域連合が行う差額通知事業の支援。
2024 年度の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ジェネリック医薬品製造販売業者の不祥事により、ジェネリック医薬品の供給不安が引き起こされている。 ・高齢者において、一人当たり医療費が高い一方、ジェネリック医薬品の使用割合が低いことが判明している。 ・15 歳未満においても、ジェネリック医薬品の普及率が低いことが判明している。 ・新たに金額ベースの目標が設定されたことから、単価の高いバイオ後継品（バイオシミラー）の使用促進を図る必要がある。
課題を踏まえた 2025 年度以降 の対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡県ジェネリック医薬品使用促進協議会を開催して効果的な取組みを検討する。 ・後発医薬品の普及率が低い子ども世代及びその保護者に対する取組み、高齢者世代への取組み、バイオシミラーに関する取組みを実施する。

出典：「N D B データ」（厚生労働省）

(2) 医薬品の適正使用の推進に関する目標

目標	医薬品の適正使用について、県は、市町村及び関係団体と連携し、重複投薬の是正や複数種類の医薬品の投与の適正化に取り組んでいく。
2024年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡県医薬品適正使用促進連絡協議会の開催。 ・患者の服薬情報を可視化するシート「おくすり見える化シート（※1）」を作成し、薬局での服薬指導に活用することで患者の服薬情報の理解や減薬意向等を確認する検証事業を県内73薬局において実施。 ・医師、薬剤師、看護師等の多職種を対象に、ポリファーマシー（※2）に関する研修会を実施。 <p>※1 おくすり見える化シート：患者自身がどのような薬を服用しているか把握するため、薬効群毎に何剤服用しているかをグラフで示したシート。お薬手帳に貼り付けて使用する。</p> <p>※2 ポリファーマシー：単に服用する薬剤が多いのみならず、それに関連して薬物有害事象のリスク増加、服用過誤等の問題につながる状態。</p>
2024年度の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化が進む中で、薬物有害事象が問題となりやすい高齢者のポリファーマシー対策はますます重要な課題となっている。 ・ポリファーマシー対策の効果について、十分なエビデンスが創出されておらず、関係する多職種において強固な共通認識が醸成されない。
課題を踏まえた2025年度以降の対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡県医薬品適正使用促進連絡協議会を開催して効果的な取組みを検討する。 ・ポリファーマシー対策の優良事例の収集と横展開、多職種を対象とした研修会の開催、レセプト分析による課題抽出を実施する。

(3) 医療資源の効果的かつ効率的な活用の推進に関する目標

目標	効果が乏しいというエビデンスがあることが指摘されている医療や医療資源の投入量に地域差がある医療について、個別の診療行為としては医師の判断に基づき必要な場合があることに留意しつつ、地域の実情を把握し、必要な取組を進めていく。
2024年度の取組	<p>(抗菌薬の適正使用)</p> <ul style="list-style-type: none"> 福岡県保険者協議会において、AMR（薬剤耐性）リファレンスセンターが作成する抗菌薬の適正使用に係る啓発資材等を活用した県民への周知・啓発を依頼。 各保健福祉（環境）事務所において、医療機関に対し、医療安全対策・院内感染防止対策に関する研修会を実施。その中で、院内感染対策サーベイランス事業（JANIS）について周知。 <p>(外来での化学療法実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> がん診療連携拠点病院等において、化学療法におけるがん種ごとの治療計画書（薬剤の用量や用法、治療期間等）を作成。各がん診療連携拠点病院等では、その治療計画書を公開、地域の医療機関へ情報提供し、がん治療の標準化、安全確保、副作用軽減を図っている。
2024年度の課題	<p>(抗菌薬の適正使用)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本県は、急性上気道炎や急性下痢症の患者のうち、抗菌薬が処方された患者の割合が全国平均に比べて高い。 (急性上気道炎：福岡県 46.1%、全国平均 42.0% 急性下痢症：福岡県 28.0%、全国平均 24.4%) 福岡県内医療機関の JANISへの加入率は 2024 年度 39.5% であり、全国平均 42.5% に比べて低い。 <p>(外来での化学療法実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本県は、全国と比較して、がんの入院での化学療法が多く行われている一方、外来での化学療法は人口 10 万人当たり件数が 2023 年度 3,128 件で、全国平均 3,425 件に比べて低い。
課題を踏まえた 2025年度以降の 対応方針	<p>(抗菌薬の適正使用)</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、薬剤耐性対策に関する啓発資材等を活用し、保険者を通じた県民への周知・啓発に取り組む。 引き続き、医療安全対策・院内感染防止対策研修会において、抗菌薬の適正使用について、医療機関への周知を行っていく。 <p>(外来での化学療法実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> 外来での化学療法の適正実施を図るため、引き続き、がん診療連携拠点病院等において治療計画書を作成し、地域の医療機関への情報提供を行う。

(4) 医療・介護の連携を通じた効果的・効率的なサービス提供の推進に関する目標

① 市町村の在宅医療・介護連携推進事業への後方支援等

目標	医療・介護の連携を通じた効果的・効率的なサービス提供について、県は、市町村の在宅医療・介護連携推進事業への後方支援、広域調整等に取り組んでいく。
2024年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・郡市区医師会や市町村の在宅医療・介護連携従事者等に対するフォローアップ研修等を実施することにより、在宅医療・介護連携従事者の人材育成を行った。 ・全保健福祉（環境）事務所への地域在宅医療支援センターの設置及び在宅医療・介護連携支援員を配置し、「在宅医療に必要な連携を担う拠点」（各郡市区医師会）及び市町村への連携・サポートを行った。 ・「在宅医療に必要な連携の拠点」（郡市区医師会）に事業を実施する職員（看護師等）を配置し、地域における包括的かつ継続的な在宅医療提供体制の構築を図った。 ・各地域の訪問看護ステーション間の情報共有や意見交換により、連携を強化し、24時間・365日対応可能な訪問看護体制の構築を図った。 ・介護施設等関係者の看取りに関する理解を深め、看取りを行う介護施設を増やすため、看取り研修会を実施した。あわせて、家族の理解を促すためのパンフレット配布や、自宅看取り・人生会議のリーフレットの配布を行い、普及啓発を行った。
2024年度の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・県全体としては在宅医療提供体制の整備はすすんでいるものの、地域によってばらつきがある。 ・高齢者施設における医療と介護の連携状況について実態を把握できていない。
課題を踏まえた2025年度以降の対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ・医療・介護の連携を通じた効果的・効率的なサービス提供体制が地域の特性に応じて整備されるよう、引き続き、在宅医療・介護連携従事者の資質向上や、郡市区医師会の在宅医療の連携を担う拠点としての取組と市町村の在宅医療・介護連携推進事業の連携支援に取り組んでいく。 ・高齢者施設における在宅医療・介護連携の実態を把握し、救急搬送時の情報連携や予防的ケアの推進、医療対応力の向上を図るうえで効果的な取組を検討する。

② 高齢者の大腿骨骨折等の対策

目標	高齢者的大腿骨骨折等の対策について、県は、市町村及び関係団体と連携し、骨粗鬆症の早期発見や二次性骨折の予防等に取り組んでいく。
2024年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議へのリハビリテーション専門職の参画を推進するため、市町村や地域包括支援センター等の職員を対象とした地域ケア会議の基本的な知識を取り入れてもらうための研修や、リハビリテーション専門職等を対象とした地域ケア会議における専門職の役割を理解してもらうための研修を実施。 ・手すりの取り付けや段差の解消等の住宅改修を実施することにより在宅の要介護高齢者等が安心して自立した生活を送れるよう、福岡県高齢者等在宅生活支援事業について、市町村からの申請に基づき予算の範囲内で交付決定を行い、要件を満たすものについて補助金の交付を行った。 ・「ふくおか健康づくり県民運動情報発信サイト」に骨粗鬆症に関する記事を掲載し、正しい知識の普及啓発や骨粗鬆症検診の受診勧奨を実施。
2024年度の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・2024年度に地域ケア会議にリハビリテーション専門職が参画したのは58市町村であり、全市町村での参画には至っていない。 ・本県における市町村が実施する骨粗鬆症検診の受診率は、2023年度3.5%にとどまっており、全国平均5.6%よりも低く、その要因の一つに全ての市町村で骨粗鬆症検診が実施されていない現状がある。
課題を踏まえた2025年度以降の対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議について、引き続き、市町村や専門職等を対象とした研修を実施し、地域ケア会議へのリハビリテーション専門職の参画を推進していく。 ・福岡県高齢者等在宅生活支援事業について、引き続き、市町村からの申請に基づき予算の範囲内で交付決定を行い、要件を満たすものについて補助金の交付を行う。 ・骨粗鬆症検診の実施率向上を図るため、未実施市町村が検診を開始できるよう伴走型の支援を実施する。

(5) 精神障がいのある人の地域移行の推進に関する目標

	第3期計画期間	第4期計画期間																	
	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)												
精神病床における入院後1年時点の退院率																			
実績値	85.2% (2021年度)	—	—	—	—	—	—												
目標達成に向けて年度毎の目安となる数値		87.8%	88.6%	89.5%	90.3%	91.2%	92%以上 (目標値)												
2024年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> 精神科病院に長期入院している精神障がいのある人の地域移行や、地域で生活する精神障がいのある人の支援を行うため、各保健福祉（環境）事務所において、精神科病院や市町村、障がい福祉サービス事業者等の関係機関による協議を実施した（2024年度：計80回） 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築の一環として、本人が希望する支援内容を記載した「こころの健康手帳」を作成、関係機関での情報共有及び支援体制の構築、精神障がいのある人に対する偏見や誤解の是正を図る講演会の開催、心のサポーターの養成、措置入院者の退院後支援計画の作成と計画に基づく退院後支援を実施した。 <p>【退院後支援計画の策定に同意を得た者の人数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>2020年度</th><th>2021年度</th><th>2022年度</th><th>2023年度</th><th>2024年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人数</td><td>70人</td><td>61人</td><td>77人</td><td>74人</td><td>65人</td></tr> </tbody> </table>							年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	人数	70人	61人	77人	74人	65人
年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度														
人数	70人	61人	77人	74人	65人														
2024年度の課題	<ul style="list-style-type: none"> 精神科病院入院者の退院を推進するため、引き続き地域移行、地域定着支援の推進に向けた取組を図る必要がある。 																		
課題を踏まえた2025年度以降の対応方針	<ul style="list-style-type: none"> 精神障がいの有無や程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、退院後支援計画の策定や自立支援関係機関会議等を行い、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築を図る。 																		

出典：「NDB データ（精神保健福祉資料）」（厚生労働省）